第 〇 号 令和 〇年 〇月2〇日交付 有効期間

令和 〇年 〇月 〇日 から 令和 〇年 〇月〇〇日 まで

従 事 者 証

OO市長 ×× ××

住 所 大分市〇〇 ×××-ΔΔ 氏 名 森共 太郎 生年月日 平成 △年 〇月 ×日

注 意 事 項

- 1. 従事者証は、鳥獣の捕獲の際には必ず携帯しなければならず、かつ、他人に使用させてはならない。
- 2. 従事者証は、国若しくは地方公共団体の権限ある職員、警察官又は鳥獣保護員その他関係者が提示を求めたときは、拒んではならない。
- 3. 従事者証は、その効力を失った日から30日以内に、交付を受けた行政庁に返納し、かつ、捕獲についての報告をしなければならない。

| 鳥獣捕獲許可の内容 | |
|------------------|--|
| 許可証の番号 | 第 × 号 |
| 法人の名称 | 〇〇市役所 |
| 鳥獣保護の目的 | 有害鳥獣捕獲 |
| 方法 | ワナによる |
| 区域 | 〇〇市全域(法第11条第1項を除く) ※但し、国有林及び官公造林地は 入林許可を受けた区域に限る |
| 鳥 獣 名 及 び 員 数 | 由実 班の全員でイノシシ頭テン頭シカ頭ハクビシン頭アナグマ頭サル頭マスキ頭キツネイタチ |
| 備考 | |